特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2008年度第6回常任委員会議事録

1 日時:2008年9月30日(火)午後4時から午後7時10分まで

2 場所:東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット: 長有紀枝 NGOユニット: 橋本笙子

外務省:梨田和也(第一部:協議・報告事項の(1)まで出席。欠席中の代理:青山健郎)

日本経団連:斎藤仁財団:加藤広樹

学識経験者:中村安秀

アドバイザー

なし

オブザーバー

外務省:青山、飛林、須田

AAR:坪井 ADRA:神田 BHN:山崎 HIDA:ンジャイ

HuMA:新井 JCCP:大上

JEN:平野、上杉

KnK:森田 NICCO:折居 PWJ:山本

SCJ: 宮下、吉田、鈴村、志茂

SNS:大久保 SVA:木村 WVJ:坂

JPF学生ネットワーク: 古谷

4 座長の選出

本会座長として、加藤常任委員を全会一致で選出した。

- 5 第一部:審議事項(事業計画)
 - (1) 第一号議案:ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業計画の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
 - ① JAFS:エヤワディ管区における生活・衛生向上のための学校トイレ建設事業 助成審査委員会の答申に従い「再提出」とした。
 - ② JEN:「エヤワディ管区におけるサイクロン被災者緊急支援事業第2期」(政府支援金および 民間資金)

再提出。改めてメール審議に附すこととした。

- ③ KnK:「エヤワディ管区及びヤンゴン管区における青少年への教育支援事業」(民間資金) 再提出。改めてメール審議に附すこととした。
- ④ PWJ:「エヤワディ管区におけるサイクロン被災公共施設修復支援事業」(政府支援金) 再提出。改めてメール審議に附すこととした。
- (2) 第二号議案:イラク人道支援にかかる事業計画の承認にかかる事業計画の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF:「イラク人道支援最終モニタリング事業」(政府支援金) 承認。

なお、外務省から治安状況等の助言を得ながら、イラク国内へのモニタリング人員の派遣について可能性を探ること。

6 第一部:審議事項(組織運営)

- 7 第一部:協議・報告事項(組織運営)
 - (1) 事務局運営費の報告について 事務局より、運営費について報告がなされた。
 - (2) 政府支援金および民間資金の拠出方針について

事務局より、政府支援金と民間資金の残額見通しについて、当初見込みから変動があり、政府支援金の追加拠出がなく現状のまま支援プログラムを展開した場合、新規の紛争や災害に即応するための留保(6億円規模)を除き、政府支援金が年度末に2億8,000万円規模不足する旨の説明がなされた。外務省より、本年度はNGO連携無償資金における案件数増加や案件単価増額があり、現時点ではJPFに対する政府支援金を本年度内に追加拠出するとの判断には至っていない旨の説明がなされた。

協議の結果、常任委員会は、下半期の対処方針案を作成するよう事務局へ指示した。

また、ODA資金を取巻く環境の変化を踏まえ、NGO正副代表幹事、外務省および事務局等がJPF拠出方針の方向性に関して、本会とは別に議論する場を設けることとし、同議論の内容を常任委員会に報告するよう事務局へ指示した。同議論には中村常任委員が参加することとなった。

(3) 助成審査委員会前の事務局精査について

事務局より、事業計画の案件数増加により助成審査委員に対して負荷がかかっている状況を踏まえ、助成申請書の事前審査を助成審査委員会に附す前に、事務局が精査を行う必要性がある

書式第6号

旨の提案がなされた。協議の結果、必要性は理解できるが、精査に関する最低基準の設定は困難であるとともに、事務局によるスクリーニングと誤解を受けると本意ではないので、過去の事業計画で再提出や却下となった事例を差し支えのない範囲内でJPF参加NGOに情報共有することをもって対応することとした。

- 8 第二部:審議事項
 - (1) 第一号議案: 2008年度第5回常任委員会議事録の承認 事務局より、2008年度第5回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録 とすることを全会一致で可決した。
 - (2) 第二号議案:ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
 - ① JAFS:「ミャンマーにおけるサイクロン『ナルギス』被災者緊急支援のための初動調査事業」 (政府支援金)

事務局より、事務局精査を要するため、本会の審議事項から取り下げる旨の報告がなされた。

- ② SCJ:「ヤンゴン管区及びエヤワディ管区における緊急支援物資配布事業」(政府支援金) 承認。
- (3) 第三号議案:南アジア水害被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認 ADRA:「ネパールにおける保健医療支援及び蚊帳と防水シートの配布事業」(政府支援金) 事務局より、事務局精査を要するため、本会の審議事項から取り下げる旨の報告がなされた。
- (4) 第四号議案:スーダン南部人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

HIDA:「中央エカトリア州ロコンにおける水供給事業」(政府支援金) 承認。

(5) 第五号議案: イラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる事業報告および収支報告の承認 SCJ:「ザルカ・イルビッド・マフラックにおける就学前ヨルダン・イラク人幼児の緊急教育支援事業」(政府支援金)

事務局より、事務局精査を要するため、本会の審議事項から取り下げる旨の報告がなされた。

- (6) 第六号議案: イラク人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
 - ① JEN:「バグダッド市内の避難民増加地域における小・中学校給水設備等の緊急修復事業」(政府支援金)

承認。

(7) 第七号議案: スリランカ北部人道支援出動の承認

IPAC、JCCP、JEN、SCJを代表してSCJ宮下氏より、スリランカ北部における国内避難民支援への出動趣意書について説明がなされた。審議の結果、スリランカ北部人道支援として、JP Fが出動することを全会一致で可決した。ただし、当該プログラムの執行に関して以下2点の附言がなされた。

- ① 現地調査の実施時期は、SCJの説明通り、現地情勢の推移を見守りながら判断する。
- ② 支援規模は、事業計画の審議を通じて財源残額の制約を勘案しながら判断する。
- (8) 第八号議案:中国四川地震被災者支援にかかる事業期間の承認

中国四川地震被災者支援にかかる調査ならびに事業を実施したADRA、JAFS、NICCO、SCC、SCJを代表してNICCO折居氏より、中国四川地震被災者支援にかかる事業期間を1年とし、2009年5月24日まで延長することについて要請がなされた。審議の結果、事業期間を1年とすることを全会一致で可決した。ただし、当該プログラムに関しても財源残額の制約を勘案しながら執行する旨の附言がなされた。

(9) 第九号議案:イラク避難民人道支援(ヨルダン) にかかるJPFとしての目標(複数年事業)の承認

前回常任委員会において承認したイラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる複数年事業実施に関して、KnK、NICCO、SCJを代表してSCJ宮下氏より、JPFとしての目標案(複数年事業)の説明がなされた。審議の結果、JPF複数年事業として同目標を設定することを全会一致で可決した。ただし、当該プログラムに関しても財源残額の制約を勘案しながら執行する旨の附言がなされた。

- (10) 第十号議案: JPFと助成を受けるJPF参加NGOが取り交わす支援実施契約書の様式改正の承認ガイドライン委員会を代表して事務局より、支援実施契約書の様式改正案の説明がなされた。審議の結果、同案をもって様式を改正することを全会一致で可決した。
- (11) 第十一号議案:平和構築支援パイロット事業にかかる2008年度執行計画の承認 事務局より、平和構築支援パイロット事業にかかる2008年度執行計画案の説明がなされた。 審議の結果、民間からの資金調達手段を模索しつつ、1,000万円を上限として緊急支援準備金 の一部を同事業に充当することとし、同案をもって執行計画とすることを全会一致で可決した。
- 9 第一部:協議・報告事項
 - (1) 中国四川地震被災者支援にかかる合同調査の報告について 合同調査を実施したADRA、NICCO、SCJおよびJPFを代表してNICCO折居氏より、映写資料 を用いて中国四川地震被災者支援にかかる合同調査の報告がなされた。
 - (2) ペルー地震被災者支援にかかる評価の報告について 事務局より、ペルー地震被災者支援にかかる評価の報告、ならびに金田アドバイザーが取り まとめた現地実態調査の報告がなされた。
 - (3) 新潟県中越沖地震被災者支援にかかる事業全体像の報告について 事務局より、新潟県中越沖地震被災者支援にかかる事業全体像の報告がなされた。同支援に かかる収支決算については、次回以降の常任委員会で改めて審議することとした。
 - (4) 助成カテゴリー基準改正に関する中間報告について ガイドライン委員会を代表してAAR坪井氏より、助成カテゴリー基準改正に関する進捗報告 がなされた。

- (5) 企業との連携報告について 事務局より、書面をもって企業との連携について報告がなされた。
- (6) 書面による報告について 事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。
 - ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
 - ② 事業計画変更の報告
 - ③ メール審議結果の報告
 - ④ JPF事務局審議結果の報告
 - ⑤ メディア報道の報告
 - ⑥ JPFの活動報告と予定の報告
- (7) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2008年10月28日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。 また、次々回常任委員会は、2008年11月28日午後4時よりJPF事務局において開催することと した。

(8) 事務局人事について

長常任委員長より、10月1日より事務局長候補として勤務を開始する鈴木光一の紹介がなされた。

以上